

北陸農政局管内における「米穀」に係る地域等区分

新潟県

地域等区分	市町村名
市町村名	ただし、平成22年3月合併前の旧川口町にお住まいの方は、「長岡市（旧川口町）」と記載願います。

富山県

地域等区分	市町村名
区分なし	全地域

石川県

地域等区分	市町名
加賀地域	金沢市、小松市、加賀市、かほく市、白山市、能美市、川北町、野々市市、津幡町、内灘町
能登地域	七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町

福井県

地域等区分	市町名
嶺北地域	福井市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町、池田町、南越前町、越前町
嶺南地域	敦賀市、小浜市、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町

- 注1) 申請者が認定農業者又は特定農業団体であるときは、その農業経営改善計画又は特定農用地利用規程を認定した市町村（複数の市町村において認定を受けている場合又は農林水産大臣若しくは地方農政局長若しくは都道府県知事から認定を受けている場合にあっては主として農作業を行う農地が所在する市町村。）
- 注2) 申請者が集落営農（特定農業団体を除きます。）であるときは、農業経営の法人化及び地域における農地利用の集積を確実に行うと判断した市町村
- 注3) 申請者が認定新規就農者であるときは、その青年等就農計画を認定した市町村（複数の市町村において認定を受けている場合にあっては主として農作業を行う農地が所在する市町村。）が属する地域に設定された単位面積当たり標準的収入額の区分ごとの生産予定面積とします。